

衆院農水委員会で畠山和也議員が追及

日本共産党の畠山和也議員は、10日の衆院農林水産委員会で、酪農・畜産農家が経営に苦しみ離農が進んでいる実態を示し、「農家の経営基盤を強化するためには価格と所得を支える仕組みが必要だ」と求めました。質問の後半では、環太平洋連携協定(TPP)条文案に、関税撤廃時期の繰り上げへ進む仕組みが盛り込まれていると告発し、重要5品目を関税から「除外」することを求めた国会決議に反していると追及しました。森山農水相が「それは国会が決めること」と無責任な答弁を行い、畠山議員は、「そのルールが敷かれたもともとで対策を言っても農家は信用できない」と厳しく批判し、TPPからの撤退を求めました。



質問する畠山和也議員
=10日衆院農水委員会

小委員会については、『両締約国間の物品の貿易を促進すること』と一般的規定で、その後にかっこ書きで「この協定に基づく関税のさらなる自由化及び関税の撤廃時期の繰り上げに関する協議による促進を含む。」としています。

それに比べてTPPはどうか。関税の撤廃では、付属文書に記載された関税撤廃の時期の繰り上げについて検討するため協議しなければならぬと、例示ではなく、これが明確な目的になっています。小委員会も、本協定のもとの関税撤廃時期の繰り上げについて、協議することなどを通じて貿易を促進すると明確です。

日豪EPAと比較しても、TPPは、関税撤廃された品目をさらに繰り上げて、早めていくことが盛り込まれている、そういうルールは敷かれている。大臣は、その内容も承認した上で国会決議も守れたと認識しているのか。守れたという根拠を示して頂きたい。」と答弁を求めました。

森山大臣は、「承知しています」「私が、今の立場で、決議が守れたかどうかを申し上げる立場がない。それは国会がお決めになること」と無責任な答弁を行いました。畠山議員は、「再協議七年後とも言われて、それ以前に、このようなルールが敷かれている事実のもとで対策をしようとすると、農家が信用できるかどうか。

ある農協組合長から言われました。国会決議との整合性は徹底的に審議してくれ。当然の要求だろうと思います。ですから概要だけではだめで、全文日本語文で出して、影響試算もだす。今まで、交渉中だから情報を出せないと断ってきた、いま必要な情報を出さずしていつ出すのかということだと思えます」と述べ、質問を終わりました。

TPP協定条文案は関税撤廃時期の繰り上げを明確に規定、国会決議に反するTPPから撤退すべき

畠山議員は、3日の連合審査で畠山議員が「影響試算が出ていないのに何を根拠に対策と補正予算の検討をしたのか」と質問したところ、甘利大臣は影響試算を前提にしないと答え、森山大臣からは米の備蓄やマルキン拡充はTPP協定発効に合わせて措置すると答弁があった問題を取り上げ、「森山大臣の答弁を信じれば、対策なら影響試算があるのではないのか」と再度の質問を行いました。森山大臣が、「方向性としてはつきりしているから、政策大綱に基づいて方針を決め、補正予算で対応できるものはそれでやっていく」と述べたので、畠山議員は、「方向性を出したのならTPP発効に合わせてとせずに措置すべきでないか」と迫りました。森山大臣は、「そういうご意見もあることは承知しているが、発効を待つてやるのが方針」と長年の強い要求に背をむけています。

畠山議員は、繰り返し即座の実行を求め、TPP関税撤廃と小委員会について質問しました。「TPPは正文の日本語訳がないので、私の事務所責任で翻訳しました。資料の右側に日豪EPAの関係項目を並べました。日豪EPAは、『当該見直しは、例えば、より迅速な関税の引き下げ又は撤廃、』と関税撤廃の時期は、『迅速な』と表現し、『例えば、』と例示扱いです。